

事務連絡  
令和2年9月4日

東海農政局農村振興部設計課長  
近畿農政局農村振興部設計課長  
中国四国農政局農村振興部設計課長  
九州農政局農村振興部設計課長  
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長

殿

農林水産省整備部水資源課水資源企画官

### 台風10号接近に伴う事前放流等の適切な実施について

台風期の事前放流等の適切な実施については、令和2年8月26日付事務連絡「台風期における事前放流等の適切な実施について」において、農業用ダム管理者への周知をお願いしたところですが、今般、気象庁が発表した情報によると、台風第10号は、今後特別警報級の勢力まで発達し、沖縄地方に接近し、その後も特別警報級の勢力を維持したまま、奄美から九州地方を中心に接近または上陸するおそれがあり、大雨、強風及び高潮等による被害が予想されています。

つきましては、あらためて貴職管内の農業用ダムにおいて、治水協定等に基づき事前放流等が適切に実施され、災害発生の軽減に向けて万全の措置がとられますよう、よろしく申し上げます。

このことについては、国営事業で造成した農業用ダムの管理者に、貴職からこの旨を周知するとともに、関係道府県に対し、管内の補助事業等で造成した農業用ダムの管理者にこの旨を周知するよう依頼願います。